

「(仮称)第8期北九州市障害福祉計画」及び「(仮称)第4期北九州市障害児福祉計画」策定スケジュール(予定)

		令和8年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
障害者施策推進協議会 事務局														
議会	委員会報告										委員会報告			委員会報告
	本会議			6月議会			9月議会				12月議会			3月議会
協議会				臨時開催		定例開催				臨時開催			定例開催	
障害福祉計画・障害児福祉計画策定														
計画案等の作成作業			たたき台							素案				策定
計画案の見直し作業														
市内関係部局との調整 (計画文面の照会・取りまとめ)														
その他関連会議等での意見聴取等														
障害者関係団体からの意見聴取														
パブリックコメント														

令和8年度障害者施策推進協議会スケジュール(予定)

令和8年 6月～7月 第1回 次期計画案の検討

8月 第2回 次期計画案の検討、現行計画の実施状況
①各協議会等の意見
②成果目標・活動指標等

11月 第3回 次期支援計画素案の承認
①各協議会や市関係部局からの修正
②前回からの修正

令和9年 2月 第4回 次期支援計画最終案の承認
①パブリックコメントの対応
②現行計画の進捗管理

【参考】

○「障害福祉計画」： 障害者総合支援法第八十八条(抜粋)

- 10 障害者基本法第三十六条第四項の合議制の機関(北九州市障害者施策推進協議会)を設置する市町村は、市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、当該機関の意見を聴かなければなら

○「障害児福祉計画」： 児童福祉法第三十三条の二十(抜粋)

- 10 障害者基本法第三十六条第四項の合議制の機関(北九州市障害者施策推進協議会)を設置する市町村は、市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、当該機関の意見を聴かなければなら